

令和6年度 第18回奈良教育大学教育研究評議会議事要旨

1. 日 時 令和7年2月19日(水) 15:30～17:30
2. 場 所 大会議室
3. 出席者 榊理事長、宮下学長、榎本理事、越野副学長、藤井副学長、古田副学長、前田副学長、竹村副学長、
沓澤副学長、粕谷評議員、出口評議員、今 評議員、伊藤評議員、和田評議員、宇田評議員、笠次評議員
- 陪席者 青山監事、総務課長、企画調整課長、教務課長、学生支援課長、教育研究支援課長、
総務課課長補佐、総務課秘書・広報係長

4. 議 題

◎審議事項

- | | |
|---|-----|
| 1. 奈良教育大学学則等の一部改正について | 資料1 |
| 2. 規則の一部改正について(人を対象とする研究倫理審査委員会規則) | 資料2 |
| 3. 規則等の一部改正について(奈良教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規則 外) | 資料3 |
| 4. 規程等の一部改正について(奈良国立大学機構公的研究費取扱規程 外) | 資料4 |
| 5. ESD・SDGsセンター長選出に係る規則改正について | 資料5 |
| 6. 令和7年度特任教員配置(授業業務等追加)について | 資料6 |
| 7. 副学長、学長補佐、室の名称変更及び規則の一部改正について | 資料7 |
| 8. 令和8年度採用専任教員の公募要領について | 資料8 |
| 9. 附属学校園長の選考について | 資料9 |

◎報告事項

- | | |
|----------------------|------|
| 1. 連携教育開発センターの廃止について | 資料10 |
|----------------------|------|

◎協議事項

- | | |
|------------------------|------|
| 1. 「奈良教育大学研究戦略」(案)について | 資料11 |
|------------------------|------|

5. 議 事

◎審議事項

1. 奈良教育大学学則等の一部改正について(資料1)
副学長(教育担当)から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
2. 規則の一部改正について(人を対象とする研究倫理審査委員会規則)(資料2)
副学長(研究担当)から、資料2に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

○主な意見は次のとおり

- ・論文の確認作業は専門外のこともあり、年によっては各種委員会以上の負担がかかため、委員の重複免除の配慮はあるのか。
→委員の重複配慮は特に設けていない。毎年同じ委員にならないように配慮を行うこと。また迅速審査を行うことにより、各委員(2名程度)が担当する論文数を減らしているので負担軽減にはなっているのではないかと。
 - ・教育大の教員数は少なく学内だけでの対応が難しいため、学外や奈良カレッジズとの連携を活用する互助組織等を作る検討が今後必要ではないかと。
3. 規則等の一部改正について(奈良教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規則 外)(資料3)
副学長(研究担当)から、資料3に基づき、規則等の一部改正について(奈良教育大学における公的研究費の不正使用及び研究活動における不正行為の防止等に関する規則 外)説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。
4. 規程等の一部改正について(奈良国立大学機構公的研究費取扱規程 外)(資料4)
理事(総務・財務担当)から、資料4に基づき、規程等の一部改正について(奈良国立大学機構公的研究費取扱規程

外)説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

5. ESD・SDGsセンター長選出に係る規則改正について(資料5)

副学長(企画・評価担当)から、資料5に基づき、ESD・SDGsセンター長選出に係る規則改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

6. 令和7年度特任教員配置(授業業務等追加)について(資料6)

副学長(企画・評価担当)から、資料6に基づき、令和7年度特任教員配置(授業業務等追加)について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

7. 副学長、学長補佐、室の名称変更及び規則の一部改正について(資料7)

学長から、資料7に基づき、副学長、学長補佐、室の名称変更及び規則の一部改正について説明があり、その後、副学長(企画・評価担当)から、名称変更に伴う規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり了承された。

8. 令和8年度採用専任教員の公募要領について(資料8)

副学長(企画・評価担当)から、資料8に基づき、令和8年度採用専任教員の公募要領について説明があり、審議の結果、主に出された意見について検討を行い進めていくこととし、原案のとおり了承された。

○主に出された意見

- ・応募資格について、内規が定められていても応募する人はその内規が分からないため、きちんと明記しておくべき。
- ・担当業務について、書かれている業務をすべて担当できる人を採用するのか。採用1年目から担当できない業務は書くべきではないのではないか。いずれ持つこととなる業務と必ず持つこととなる業務を分けて明記したほうがいいのではないか。

9. 附属学校園長の選考について(資料9)

学長から、資料9に基づき、令和7年度からの附属学校園長の選考について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承されたため、今後は理事長に推薦することが伝えられた。

◎報告事項

1. 連携教育開発センターの廃止について(資料10)

学長から、資料10に基づき、連携教育開発センターの廃止について報告がなされた。

◎協議事項

1. 「奈良教育大学研究戦略」(案)について(資料11)

学長及び副学長(研究担当)から、資料11に基づき、「奈良教育大学研究戦略」(案)について説明があり、協議が行われた。また後日、開催される教授会で意見招請することが伝えられた。

○主に出された意見

- ・個人の研究を拘束するものではないと明記しておいたほうがいいのではないか。
→個人の研究を排除するものではないため、ポジティブに捉えてほしい。
- ・3つのビジョンの優先順位はあるのか。あるいは並列なのか。
- ・全体像の前文について、奈良教育大学という文字がなくても奈良教育大学であると分かるような内容にするといいいのではないかと。